ぎかいの窓

2026 October

第200号

あや町議会

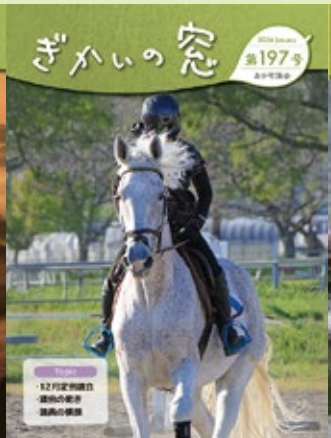

令和8年 9月
第6回綾町議会（定例会）

議案第52号　全員賛成　可決

財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部（第243条の3第1項）の改正に伴い、財政事情の公表について、これまで「毎年2回以上」としていた公表回数が「毎年1回以上」に改められたもの。

賛成：橋本

付帯決議を付して賛成。53、54、55、56号議案も含む。法や条例で定めた財政状況や業務状況の公表を長年（最大76年間）未実施だったことが判明も、条例改正と切り離して採決を求めていた。現町長や現課長に全責任を課すものではないが、気づいた時点での原因究明、真摯な反省・修正・謝罪は必要。

賛成：外山

役場職員を研修に派遣し、全国の自治体職員と議論する場を経験させるべき。郷田元町長の時代には職員を派遣していたが、前田元町長の時代には行われず、籾田前町長は計画したもののコロナ禍で中止となった。職員教育は、こうした場を活かしながら取り組むべきである。

賛成：海江田

今回の改正を契機として、各担当課においても条例や法令を改めて確認し、同様の事例を生じさせない体制づくりを進めていただくことを強く要望する。今回の条例改正については、事務執行を見直し、今後の適正な行政運営につなげるものであると判断する。

附帯決議

「財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例」等に対する附帯決議

総務委員会において、財政事情の作成・公表に関する条例など5議案を可決したが、審査の中で、条例に基づく財政事情の公表と、企業会計の業務状況を説明する書類の作成・公表が長年行われていなかったことが判明した。委員会は町長に厳重注意し、経緯の究明と町民への説明、可能な限り遡っての公表、再発防止策の策定などを求める附帯決議を行った。

議案第57号　全員賛成　可決

公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

公平委員に漆島基明氏（67歳）を引き続き選任したく、議会の同意を求めるもの。
任期：令和8年11月1日～令和12年10月31日

議案第58号　全員賛成　可決

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員に山口昂氏（65歳）を任命したく、法律に基づき議会の同意を求めるもの。
任期：令和8年11月1日～令和12年10月31日

賛成：外山

綾中学校の教頭時代に、郷鴫住宅に単身赴任され、綾の子どもたちのために尽力された。宮崎市内小学校校長時代には、コロナ禍での運動会、プール、修学旅行などを実施された。教職員への配慮は言い尽くせないほどで、人格者である。

議案第59号　賛成7　反対2　可決

和解及び損害賠償の額を定めることについて

町道南麓竹野線において、繁茂したノリによりスリップし、破損したヤマト運輸車両に対する損害賠償額を定めることに議会の議決を求めるもの。修理費の50％を保険対応。

反対：外山

今回のスリップ事故は、ドライバーが日頃から通っている道で起きたものである。ドライバーは速度、積載量などを考慮すべきであった。町が支払う必要はない。

反対：日高

町道南麓竹野線において、路面に苔が繁茂し滑りやすい状態で、車両がスリップし、一部を損傷する事故は自らの運転ミスによるもので、本町が修理費の50％を負担するものではない。

賛成：橋本

保険会社が綾町に瑕疵があると認めた結果だ。町道等の管理不十分で歩行者や自転車通行中に転倒で怪我をした又は自転車を破損した町民もいる。随時相談できる窓口を設置すべき。

議案第60号　賛成8　反対1　可決

令和8年度綾町一般会計補正予算（第5号）

1億5,440万5,000円増額、総額71億8,300万円。馬事公苑関連工事で、三つの工事の委託料を組み替えたことにより約3,000万円減額。ひとり親家庭医療費助成：1,913千円。綾川荘を活性化協会が指定管理していた時期の宿直費の未払い分：426万円（12人）。バイオガスプラント発電設備接続検討手数料：22万円。地域おこし協力隊空き家改修事業：200万円。ほんものセンター休憩所設計業務：300万円。畜産ランクアップ緊急支援事業：72万1,000円。スマート農業・農業支援サービス事業加速化事業：685万円。緊急自然災害防止対策事業他：7,800万円。

反対：外山

ほんものセンターの工事のついでに、休憩所の設計業務を加えるという発想では、良いものができるはずがない。地域おこし協力隊の仕事の内容や質に、隊員間で差がありすぎる。バイオガスプラントの設計手数料は、建設が決定されていない状況では不要である。

賛成：橋本

任務を終えた地域おこし協力隊員に限定した「住宅リフォーム補助金制度」の新設に合わせて、全住民が利用できる住宅リフォーム制度の復活を望む。綾町宿泊施設で日直者への宿直費未払い分426万円の計上は免れない。法の順守を。税や利用料の滞納徴収が強化されている。1人1人の事情に配慮を。

認定第1号　賛成7　反対1　可決

令和7年度綾町一般会計決算

歳入総額：70億3855万3,000円
歳出総額：69億8353万2,000円

反対：橋本

①住宅リフォーム制度を廃止した予算だった。長年求め、実現した制度。ぜひ復活を。②議会報の予算削減計上は、「読まれていない事が露呈、工夫も足りない」と町長が指摘。③綾町は「非核平和都市宣言」自治体。当初は大きな看板も設置。請願採択も、ホームページのみ。④学校給食費・高校生までの医療費無償もなし。

認定第2号　賛成8　反対1　可決

令和7年度綾町国民健康保険特別会計決算

歳入総額：9億2947万4,000円
歳出総額：8億9261万4,000円

反対：橋本

県も保険者に入ったが国保税は上がる一方。県下統一は令和15年目標との事。国保税はさらに上がると想定する。国保事業の特殊性を考えれば国費投入以外に解決策はない。国保税は払えるレベルを超えている。悪質滞納者は少ないとの答弁。個別の生活に配慮を。

認定第3号　賛成8　反対1　可決

令和7年度綾町後期高齢者医療特別会計決算

歳入総額：1億3721万3,000円
歳出総額：1億3717万9,000円

反対：橋本

医療費の適正化を目標に、75歳以上を切り離した制度。高齢者が増えるに合わせ保険料は高くなる。老人保健制度に戻すべき。

認定第4号　賛成8　反対1　可決

令和7年度綾町介護保険特別会計決算

歳入総額：9億7,637万3,000円
歳出総額：9億6,047万2,000円

反対：橋本

介護認定率14.85％。85％は介護保険料を払うだけでサービス受けていないが、保険料は上がる一方。綾町には訪問介護事業所はなく、国富町・宮崎市の事業所で賄っている。今後、人手不足解消策として全国6割の自治体は人員配置等の基準が緩和される。緩和はサービス向上ではなく利用者にとっては低下。

認定第5号　全員賛成　可決

令和7年度綾町農業集落排水事業会計決算

損益では、当年度純損失8,599円。

認定第6号　賛成8　反対1　可決

令和7年度綾町水道事業会計決算

損益では、当年度純損失97,087円。

反対：橋本

水道料金引き上げの予算だった。この水道料金には消費税も10％かかっている。今決算では970万円。食料品への消費税が1％になっても水道料は10％のまま。有収率も下がっている。漏水の理由は水道管の老朽化だが捨てられた水はおおよそ4,000万円。漏水対策強化を求める。

承認第3号　賛成8　反対1　可決

専決処分の承認について（令和8年度綾町一般会計補正予算（第4号））

中古施設ハウス整備に係る県補助金に伴うもの。351万1,000円増額。酒泉の杜改修費133万4,000円。台風6号に伴う災害復旧費1,000万円増額。

反対：外山

酒泉の杜の観光費補助があるが、委託先である宮交シティとの協定書が作成されていないのに支出するのはおかしい。農水省OBによると、町が年間計画書を作成し、それに沿って運営するのが筋ではないか。

承認第4号　全員賛成　可決

専決処分の承認について（錦原配水池非常用発電設備等更新工事契約）

令和8年6月5日の定例議会時の両委員会において、上記の工事についての契約について専決処分を行うことを報告しており、その経過を報告するもの。

諮問第1号　全員賛成　可決

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員である小村久美子氏の任期が令和8年12月で満了となるため、引き続き小村久美子氏を推薦したく議会の意見を求めるもの。
任期　令和9年1月1日～令和11年12月31日

議案第66号　全員賛成　可決

令和8年度綾町一般会計補正予算（第6号）

台風24号に伴う災害復旧費予算。概算総額は約2億円。そのうち今回は災害箇所の総数32件、内訳は農地・農業用施設6件（1,840万円）、公共土木施設26件（3,550万円）。残りは12月議会で上程予定。

９月定例議会：議決結果一覧表

区分	議案番号	審議結果	議案一覧	上野一八	中神智光	興梠智一	外山ひろ子	海江田和久	山田由美子	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論
条例	50号	可決	綾町議会議員及び綾町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	51号	可決	公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	52号	可決	財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	53号	可決	綾町農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	54号	可決	綾町公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	55号	可決	綾町浄化槽事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	56号	可決	綾町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事	57号	可決	公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成									
	58号	可決	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	全員賛成									※
その他	59号	可決	和解及び損害賠償の額を定めることについて（南麓竹野線車両スリップ）	○	○	○	●	○	○	○	●	○	※
予算	60号	可決	令和８年度綾町一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※
	61号	可決	令和8年度綾町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	62号	可決	令和8年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	63号	可決	令和８年度綾町介護保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	64号	可決	令和7年度綾町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	65号	可決	令和7年度綾町浄化槽事業会計剰余金の処分及び決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	66号	可決	令和８年度綾町一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定１	可決	令和７年度綾町一般会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
	認定２	可決	令和７年度綾町国民健康保険特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
	認定３	可決	令和７年度綾町後期高齢者医療特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
	認定４	可決	令和７年度綾町介護保険特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
	認定５	可決	令和７年度綾町農業集落排水事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定６	可決	令和７年度綾町水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
承認	承認３	可決	専決処分の承認について（令和8年度綾町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	●	○	○	○	○	○	※
	承認４	可決	専決処分の承認について（錦原配水池非常用発電設備等更新工事契約）	全員賛成									
諮問	諮問１	可決	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

外山議員

やっと！缶バッチでプールはFree

一般質問の様子を動画で見る

議 利用者の数は。

町 町内の幼児122名、小学生653名、中学生452名が無料で利用。町外は、一般9,461人、未就学児1,814人、小中学生7,819人。

議 売上934万8,400円。

議 オンデマンドの週末運行。午後6時までは。

町 年金支給時以外の土日運行は考えていない。10月から午後6時まで検討。希望者は、前日に事前予約。予約内容で送迎を判断。

議 町長や職員は頭が固い。行政とは、町民中心。町民の事を考える為に町政はある。町長は企業寄り。フレックスタイムにはできないのか。重い荷物の運搬や移動困難な方に『ドア・ツー・ドア券』の導入は。

町 実証実験でバス停の増減をした。必要な方はタクシー券の利用や、福祉交通てるハートを利用すべき。

綾川荘の営業利益・綾町へ納付金額は

町 昨年度の当期純利益39万9千円。基本協定書で250万円までは相手の配分。決算で綾町の配分なし。

議 テゲバジャーロの選手が5日間綾に宿泊。1泊1万5千円×人数×日数分は綾川荘の収入だが、身内なのでゼロにできるのでは。

町 そういうことをするグループではない。

議 年間2,500万円の指定管理料の他に支払われた交付金の総額と詳細は。

町 4件571万4,500円を年度協定書の指定管理委託料を変更後支払う。本館の食洗器、奥座敷の厨房エアコン・厨房配管・会議室エアコン全て修繕。

議 酒泉の杜との関係と負担は。

町 所有者は雲海酒造。運営は宮交シティ。施設の修繕・補修は雲海酒造と宮交シティが協議決定。

議 3者の構造的関係は、適正なのか。町の委託料負担は疑問だ。指定管理費は年額で、綾川荘が2,500万円、酒泉の杜が1,000万円である（いずれも指定管理者は宮交シティ）。

町 夏のスーパーティーチャー15人の授業づくりセミナーに綾小・中の先生は参加したか。

教 参加なし。希望研修。

中神議員

空き家対策と外国人雇用

一般質問の様子を動画で見る

議 空き家の件数と、その内特定空き家は何件か。

町 令和5年3月で174件。うち18件が特定空き家で2件は除却済み。

議 調査方法は。

課 職員が町内を巡回し、外観判断している。また、一定期間公共料金の使用が無い家も含まれる。

議 これまで助言、指導、勧告、命令は行ったのか。

町 ない。所有者からの除去等の申請を受けて対応。

相続登記義務化

議 法令化されているが現状対策は。

課 死亡届が出された際にパンフレット等をお渡しして、啓発活動している。

議 家財道具など処分にかかる費用を補助しては。

町 移住定住促進策など総合的な観点から、各自治体の動向を踏まえ検討する。

議 借家または購入しても古い家ばかり。耐震補強工事等の資金補助は。

町 本年4月から耐震、リフォーム補助制度を始めた。

議 地震や火災などの倒壊、景観、近隣住民に与える影響等がある。柔軟な対応を求める。

外国人雇用における町営住宅使用について

議 町内に何名居住されているのか。

町 57名（技能実習生18名、特定技能者18名）。

議 農家の雇用が見込まれており、町営住宅は借りられないか。

町 可能であるが、1部屋に3名とかのシェアハウスは法令違反になる。地域対応か活用計画を策定し、国からの許可が出れば可能となる。許可を受けた住居は今後、公営住宅としては使用できなくなる。

議 現在、空き部屋はどのくらいあるか。

町 全体で329戸のうち、20戸が空いているが、火災時の仮住まいや低所得者を優先に対応するのが行政の役割である。

議 今後、検討されるのか。

町 検討は必要だが、税金未納、近隣住民の理解など様々な問題を想定すべき。今後の農業、建設業を含め戦力になる事は良い事である。

日高議員

各家庭　地震対策できてますか？

一般質問の様子を動画で見る

熊本地震

㊐7月28日16時27分熊本地震発生。死者38人、家屋被害33,800棟。11市町村にわたり避難者は2,416人。地震発生から1ヶ月が過ぎ、その間に震度1以上は727回。断水は1ヶ月ぶりに解消したが、被害は甚大。本町がまず取り組むべき地震対策は何か。

㊍発生直後は、一人一人が自分の命を守ることが最優先。自分の命は自分で守るという自助の精神がまずは不可欠。地域で助け合うことが出来るようにするために、日頃からの備えが大事になる。令和5年から各地区公民館への防災倉庫の整備を進め、発電機、投光器、衛生環境の確保に向けた備えで、簡易トイレセットなどの整備をしていく。

㊐綾町の災害ボランティアセンターの設置場所候補地は何処か。

㊍町社会福祉協議会と協定書を締結しており、協議のうえ運営、被災状況を的確に把握し、決定したい。

㊐熊本では水源を地下水とする地域が多く、断水が回復するのに一ヶ月を要した。今回、井戸水が大いに助かったと聞く。綾町の地下水に対する対策は。

㊍本町も水道及び生活用水の多くを地下水に依存している。水道インフラへの備えは極めて重要であると認識している。漏水や断水が発生しないようインフラの強靭化に加えて耐震化に着実に推進していく。

土、日曜日　綾町にはタクシーがいない

㊐オンデマンド交通営業時間後には、宮交タクシーは営業していない。何らかの対策が急務かと考えるが伺う。

㊍高齢者等の足を確保する対策として、オンデマンド交通事業をスタートした。タクシーの台数が少ないこともあり対策として導入した。県内の多くの自治体で住民、特に高齢者の交通手段の確保が課題となっている。今後は、午後6時までの延長運行を検討中である。

橋本議員

バイオガスプラント
一旦立ち止まり見直しを！

一般質問の様子を動画で見る

㊐人口・農家も減少。でも10億円の事業費か。

㊍10億円は概算。事業導入は未決定。

㊐養豚農家等のし尿処理は自治体の責任か。地方自治体の責務は「住民の福祉の増進」。一部の農家のための規模だ。

㊍ひいては町民のためになる。

㊐住民説明会は請願も採択されたが実施無し。

㊍説明会は開く方向だ。しっかり準備したい。

㊐原料不足は必至だ。国富町頼みになる。水面下で進めていないか。

㊍前提ではない。申入れの可能性はある。

㊐20年運営し止める自治体(日田市)もある。

㊍状況が違う。変化に対応する必要あり。

防衛省への個人情報提供 18 歳、22 歳を迎える年の春 望まない人は手続きを！

㊐自衛官募集のため、個人情報が防衛省に提供される。提供しないと罰則はあるのか。

㊋罰則規定はない。

㊐35%の自治体は提供なし。提供を拒む選択肢がある。個別に通知している自治体もある。

㊍広報の工夫はする。

特別障害者手当　対象者に情報届けて！

㊐前回から1年3ヵ月。どう広報したか。

㊍昨年6月と今年4月HPで。月報で昨年8月、今年は10月。受給者は大人7名。

㊋昨年8月ケアマネ連絡会で概要説明と周知の協力を依頼。

㊐要介護4、5の人は可能性がある。在宅でなくても可、身障者手帳も不要。難聴や視力低下などがあれば認定の可能性は高い。

㊍民生委員や社協、公民館長も含め周知する。

※他に地震を含めた避難対策、生活保護世帯、馬事公苑の遊具、町内の雑草について質問。

興梠議員

綾町の公共交通のこれから

一般質問の様子を動画で見る

㊐ 3月定例会で宮交タクシーの体制縮小リスクを指摘し、事業者との協議を求めたが協議したのか。必要ないとの判断は変わらないか。本町の交通政策の主導権は民間にあるのか。

㊍ していない。変わらない。事業者からの情報によって始まる。

㊐ 地域公共交通は高齢者福祉か、全世代の政策か。施策の多くが福祉保健課所管なのはなぜか。

㊍ 社会経済活動に不可欠な基盤。特に高齢者の移動手段確保は重要。総合政策課は横串的存在で、必要に応じ各課と連携。

㊐ オンデマンド交通は年間3,051万円で全額自主財源。国庫補助に該当しなかったのは、高齢者福祉の枠で探したためでは。高原町は4手段・全町民対象で約1200万円、国県補助あり。高齢者は交通弱者の一部。

㊍ 計画内容が補助要件と合致せず。

㊐ 終点の町は採算では報われず、行政は採算で守れないものを守るべき。①協議会を立ち上げ対象を全町民に②民間への運行委託へ移行を。運転手の2種免許取得支援や再雇用も視野に。

㊍ 目的を正確に理解して欲しい。その上で検討。

㊐ 町民全体へ枠組みを切り替えれば、財源圧縮も。

㊍ 補助が理由で人は来ない。人手不足は深刻だ。

㊐ 後追いで個別対応する構造を改めるべきでは。

㊍ 場当たり的にやっているわけではない。

タウンミーティングへの議員の出席制限

㊐ 6月9日付で町長から議長宛に、議員のTM出席を制限する文書が出された。法的根拠は何か。議員に限って居住地区以外は不可とする線引きの理由は。

㊍ 法的根拠は認識していない。（線引きの理由は回答せず）

㊐ 町長と議会はいずれも町民が選んだ対等な機関であり、議会が行政を監視する二元代表制が地方自治の根幹だが。

㊍ それは議員の考えだ。二元代表制（「ぎかいの窓199号」参照）を壊してはいない。主催は町であり、権限は町にある。

山田議員

熊本地震から学ぶ綾町の防災対策

一般質問の様子を動画で見る

㊐ 避難生活長期化への対応や地域防災計画の見直し、食料品等の備蓄状況は。

㊍ 令和5年3月に全面改定しており抜本的見直しは予定していないが、夏場の熱中症対策や防災DX進展など運用面で必要に応じ検討反映していきたい。備蓄はまず各自で3日～1週間分準備していただくのが先で、町としても計画的に順次対応していく。

㊐ 要支援者の個別避難計画の作成状況や、防災用ドローンの配備数、操縦者の人数は。

㊎ 医療的ケア児3名はほぼ100%作成が終わっている。それ以外は優先度をつけながら関係機関と協議を進めていく。

㊎ 防災用ドローンは1台、パイロットは町職員8名。

㊐ 木造住宅の耐震化調査や、耐震化補助制度の活用実績は。

㊎ 現在、建設課で耐震化を調べることは行っておらず所有者からの申請をもとに動いている。耐震工事の実績としては3件。昭和56年以前に建てられた家屋には耐震化が不十分。

㊐ 耐震化率を高め「耐震化補助制度」の周知を。

持続可能な地域交通

㊐ 交通弱者の移動手段確保や、夕方・休日の運行、ドライバー確保の考えは。

㊍ オンデマンド交通は生活を支える移動手段として十分機能を果たしている。夕方4時以降不便との話が出ているので、夕方6時までの運行を検討している。ドライバーは2種免許をお持ちの方など応募があれば対応したい。

人口減少対策

㊐ 人口減少が進む中での若者定住促進策や、新規就農者の確保育成に向けた町独自の支援体制は。

㊍ 若者移住定住促進支援金制度についても状況を参考にしながら見直しを進めていきたい。新規就農者の確保育成は「綾オーガニックスクール」を開講しており着実な成果を上げている。今後も関係機関と連携し維持発展に向け全力を注ぎたい。

上野議員

バイオガスプラント建設は決まったのか？

一般質問の様子を動画で見る

（議）町長はこれまで「3年前から議会に説明し、了承いただいている」と発言している。この発言では、議会が賛成していると受け取られる。正確な発言をお願いしたい。

（町）言葉足らずであったことは陳謝する。今後も議会へ経緯を報告し、合意形成を図っていきたい。

（議）議会は、建設そのものではなく、バイオガスプラントの調査研究に賛成している状況。今後、その結果を踏まえて可否を問うという流れか。

（町）そのような認識だ。ただし、議会として反対する場合は、具体的な代替案を示していただきたい。

（議）6月議会で説明を求める請願が可決された。その後、再度説明を求める要望が提出され、町が回答をした。その内容は。

（課）7月13日に要望を受け、8月10日に回答した。7月21日にホームページへ記事を掲載し、今後「広報あや」で詳細を掲載する。また、住民説明会については、まず建設検討協議会で協議し、その結果を踏まえて開催を検討する。

（町）説明会は中途半端な状態ではなく、きちんとした形で提示したい。町民の皆さんには、広報の特集を読んだ上で意見をいただきたい。

（議）すべてが整ってからの説明では、住民が「何もかも決まっている」と感じるのではないか。今回、「建設費10億円」「来年着工」といった説明に不安を感じた住民もいる。

（町）住民の受け止め方はさまざまだ。早く進めてほしいという声もある。大型プロジェクトの合意形成は一度の説明会で完結するものではなく、必要に応じて意見交換を行い、疑問や不安の解消を図りたい。

（議）住民投票は有効な手段と考えないか。

（町）何でも住民投票に頼るのでは、議会は何のためにあるのかということになる。正確な理解がないまま投票することは避けるべき。今回の事業で住民投票が有効とは考えない。

（議）将来に禍根を残さないためにも、住民投票を選択肢の一つとして検討いただきたい。

※他に、国スポプレ大会の広報、行政サービスの在り方について質問した。

海江田議員

綾の畜産を次世代へ

一般質問の様子を動画で見る

（議）肉用牛総合支援センターにおける利用状況は

（町）多い時で母牛104頭、子牛51頭。令和8年3月末、母牛が43頭、子牛が58頭。

（議）減少した原因は。

（課）飼料価格の高騰、子牛価格の低迷により経営を圧迫したことで、離農者が増加。

（議）今後センターは、綾町の畜産振興のため公共的な施設として維持活用していく考えか。

（町）オーガニックスクールの畜産版としての活用ができないか考えている。また、民間企業との連携についても模索したい。

（議）今後5年10年を見据えた場合、繁殖農家戸数と繁殖牛頭数について。

（町）直近の10年間では農家数が25戸減少、繁殖牛も216頭減少。畜産業初期投資の大きさなどから新規参入が極めて難しいと認識している。このまま推移すると、さらに農家数及び損保牛頭数の減少が懸念される。

（議）センターを活用し、初期投資や労働負担を軽減し、新しい就農モデルを構築する考えはないか。

（町）地域おこし協力隊制度を活用し、担い手の候補希望者を町で受け入れセンターにおいて実践的な研修を行う仕組みを考えている。

（議）畜産を守ることは農地や雇用、地域経済を守ることに直結する。現場の農家の声を活かし、次世代へ綾町の畜産を繋ぐ取り組みを3つ提案する。

1　センターの機能強化：単に飼育場所ではなく、繁殖、疾病対策、品質向上等を総合的に支援する畜産振興拠点として活用すること。

2　後継者、新規就農者への支援強化：初期投資の負担を軽減するため、研修制度や空き畜舎の活用など、町独自の支援策を検討すること。

3　ブランド力と農家所得の向上：ふるさと納税や観光・飲食店などと連携し、綾町産牛の価値を高めて農家所得の向上につなげること。

私自身も議員として、現場の農家の声をしっかりと聞き、綾町の畜産振興に取り組んで参りたい。

議会の動き

総務委員会研修

日程：令和8年9月30日～10月2日
場所：埼玉県小川町、寄居町、三芳町、東京都四谷

【小川町・NPO小川町風土活用センター】
「生ごみを燃やすのはもったいない」との思いから、農家、住民、行政が協力し、バイオガスプラントによる資源循環への取り組み。NPOの自己資金約1,200万円で建設し（処理能力300世帯）、現在は給食センター残渣のみ処理。液肥は必要な農家が各自運んで使用、生産が追いついていない状況です。施設は20年を経過し老朽化が進む中でも、代表の方々は前向きで、行政の方針に翻弄された時期も自力で続けてきたことへの自信と誇りを感じました。1992年から続く町内での34年間の実績は貴重ですが、全町的な取り組みには至っておらず、住民に負担をかけずに理解を得られるかが課題。生ごみに家畜の糞尿を加えて対象を絞れば、良質な液肥の確保と施設費の削減が見込め、綾町の選択肢になり得ると感じました。

・小川町風土活用センター

【寄居町・オリックス資源循環㈱寄居バイオガスプラント】
広域から可燃ごみを受け入れる乾式（高温発酵）プラント。搬入ごみの3割程度にプラごみ等が混入、分別が徹底されれば処理単価も下がるとの説明。「焼却に依存しない施設が必要」という企業理念のもと、現在運営がなされていました。

・寄居バイオガスプラント

【三芳町議会】
議長をはじめ6名の議員に対応いただきました。議会基本条例と議員政治倫理条例を議員提案し、全会一致で平成22年に制定。制定前には住民の意見を募集、反映しました。議員定数15名（うち女性議員8名）、報酬は令和7年4月改訂で27万8千円（県内町村議会では最高）。政務活動費はパソコン購入費にも使え、4年の任期にわたって分割して請求できるそうです。議会改革の過程で議会運営委員会の果たした役割は大きく、学ぶべき点です。紙の資料が必要な場合も丁寧に対応し、時代の変化に誰も取り残さない姿勢も印象的でした。

・三芳町議会議場

※木育関連視察で**「東京おもちゃ美術館」**にも行きました。

個人研修報告

場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県）

日程 令和8年 8月6日～7日
報告 中神 議員

「自治体予算を考える」という講座に参加してきた。議員としてのスキルアップを図る為の研修で、全国から102名の受講生が参加。自治体の大小はあれど財源は限られている。それを町民の暮らし、産業推進等に生かすための配分の重要性と、決算時の財政力指数、経常収支比率など学んだ。全町民に満遍なく配分できれば良いのだが、そうはいかない厳しい現状がある。今回の研修を通じて予算への今以上の慎重審議の大事さを痛感した。すべては町民のために。

日程 令和8年 8月17日～19日
報告 興梠 議員、外山 議員

研修では、地方議員が法律や条例を主体的に解釈・活用し、政策立案から条例作成、制定後の見直しまでを担い、地域課題の解決や独自のまちづくりにつなげる「政策法務」を学んだ。2日目からの演習では、7名ずつの班で架空の自治体を想定した条例案を作成した。両者別班であったが、ともに太陽光発電に関する条例案をまとめ、事業者・行政・住民の責務や事業終了後の原状回復などを条文にした。講師からは、国の制度の趣旨まで調べて根拠を固める必要があると指摘を受け、そこまでやって政策法務だと実感した。この学びを生かし、議員による条例提案にも挑戦したい。

＼ 知っていますか？ ／

指定管理者制度

2003年の地方自治法の改正により「民間企業などのノウハウを活用して、市民サービスの向上と経費削減を同時に達成しよう」という目的で導入された制度です。

指定管理者制度とは

自治体が所有する公共施設の管理運営を、民間企業やNPO法人などの事業者に任せる仕組みです。綾町では現在、**「綾川荘」**と**「酒泉の杜」**の2施設を宮交シティへ管理委託をお願いしています。

対象となる施設例

スポーツ施設	町民体育館、温水プール、陸上競技場
文化・集会施設	町民会館、文化ホール、生涯学習センター
福祉施設	老人福祉センター、児童館、障害者支援施設
観光・レジャー施設	キャンプ場、道の駅、公園

仕組みと関係図

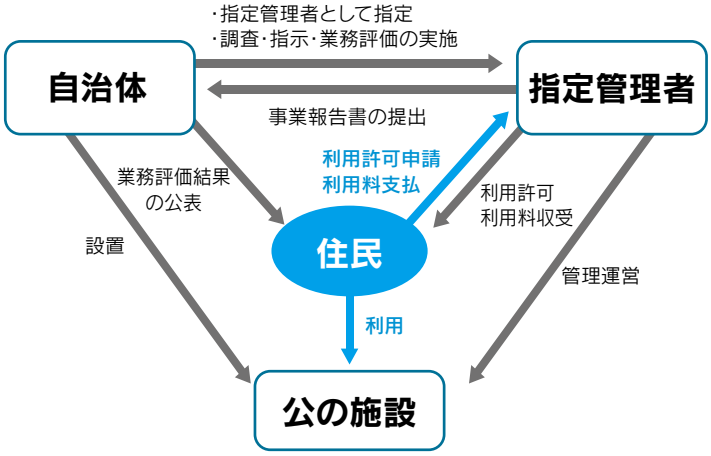

	メリット	デメリット
住民	夜間営業の開始や土日開館、イベント充実などサービスの向上	指定管理者が変更になった際、事業や運営内容が変わる可能性がある
行政	運営コストの削減、職員負担の軽減	委託任せにすると自治体側の管理ノウハウが蓄積しない
事業者	自社のノウハウを生かした新規ビジネス展開や地域貢献	契約期間（通常3～5年程度）が決まっているため中長期的な投資が難しい

従来の「管理委託」との違い

○従来は自治体出資団体（外郭団体）等に限られていましたが、民間企業、NPO、各種団体まで幅広く参入可能に。
○単なる業務委託（清掃や警備など）ではなく、**「利用許可の発行」**や**「利用料金の設定（※条例の範囲内）」**といった管理・権限の一部まで代行できます。

議会として

この制度については、上手くいっているところ、そうでないところ様々です。住民にとってより良い施設となることが一番大事だとの観点を持ち、しっかりと注視していきます。

ようこそ綾町へ！

福岡県嘉麻（かま）市議会 委員会視察

総務財政委員会 委員長 **廣方 悟** 議員

綾町では、有機農業や照葉樹林を地域の財産として守り育てたことが、町外からの関心やふるさと納税につながっています。一方、嘉麻市では炭鉱閉山後の人口減少が進み、新たな産業づくりが課題です。今回の視察を通じ、農業をはじめ、地域に残る歴史・文化・自然など、これまで「当たり前」と捉えていた地域資源を改めて見つめ直し、磨き上げることが、嘉麻市の未来のまちづくりにつながると感じました。

長野県東御（とうみ）市議会 会派視察

東翔の会 **田中 信寿** 議員

有機農業の学びを深めるため、綾町を訪問しました。慣行農業が主体の長野県東御市にとって、長年にわたり有機農業に取り組んできた綾町の歩みは大きな学びとなりました。農林振興課の方からお話を伺い、一朝一夕ではなく、長い年月をかけて築き上げた歴史の重みを実感しました。積み重ねた歩みが一つのストーリーとなり、多くの人を魅了しているのだと感じました。同じ農業を基幹産業とする地域でも、歩みや目指す姿に大きな違いがあることを実感しました。

あやびと図鑑 file no.5

綾中学校 校長　由浅（ゆあさ） 公章（きみあき） 先生

プロフィール

昭和48年1月25日生。宮崎市出身。綾町に赴任して図書館協議会の委員になり、改めて読書に目覚めた。シルバーウィーク中も読書三昧で過ごしました。

Q. 校長先生として約半年間、勤務されての感想などお聞かせください。

地域の方や、保護者の方の協力を積極的にいただいています。先生方の取組みも熱心で、生徒を大事に育てようとしている印象を受けています。

Q. 綾町の教育委員会へ出向で勤務されていたのは、いつごろのことですか。当時と、今とでは立場が変わり、見える景色に変化などありましたか。

平成27年度から3年間勤務しました。当時は教育現場を支える立場でしたが、いまは現場で生徒が身近となり、責任の重さを感じています。

Q. これまで先生としての経歴の中で一番思い出に残っている場面は。

3年生の担任をしていたとき、卒業式後にサプライズで歌のプレゼントをもらったことは心に残っています。

Q. 先生は長年にわたってソフトテニス部の顧問をしていたとお聞きしました。印象に残っている出来事などありましたか。

生徒たちの頑張りもあり、全国大会等へも出場しました。努力が結果として現れると、生徒たちはもちろん、保護者や地域の方々も一緒になって喜んでくれたことが印象に残っています。

Q. これからチャレンジしてみたいことは。

自分たちが学生のときとは、まったく時代が異なってきています。子どもたちには、自分たちで判断し、道を切り拓くことが求められています。そのためにも地域の人たちとの関係が大事だと思っています。さまざまな行事等を通して地域との関係を築いていきたいです。

編集後記

今回で「あや町議会だより」は200号を迎えました。これまで長きにわたり議会を支えてくださった町民の皆様、関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

これからも豊かな自然と地域の声を大切に、議会の活動をわかりやすくお伝えしてまいります。

さらに皆さんと議会との距離を近づけるためには、皆さんからの声が必要です。「こうしたらいいのでは」「こんな工夫はどうか」など、お気軽にご意見をお寄せください。

一般質問の動画配信について

一般質問の様子を動画配信しています。
役場ホームページから視聴可能です。

ご意見お寄せください！

議会だよりでは、町民参加型の紙面を目指しています。
みなさんからのご意見待ってます。

gikai@town.aya.lg.jp

発　行／宮崎県綾町議会　宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515　TEL:0985-77-2947
発 行 責 任 者／【綾町議会議長】松浦光宏
議会報編集委員会／【委員長】海江田和久　【副委員長】上野一八　【委　員】日高幸一、山田由美子、外山ひろ子、興梠智一